

仕 様 書

1 業務名

清華亭展示物ほか計画検討及び実施設計業務

2 業務期限

契約の日から令和5年3月28日まで

3 業務の目的

札幌市では清華亭について、令和5年度から令和6年度まで改修工事を実施し、令和7年度にリニューアルオープンする予定である。

リニューアルオープン後の施設については、新たな歴史観光文化施設として魅力を高め、集客アップを図るために、現状の課題をふまえた様々な情報提供を行うための展示の整備や、多くの市民や観光客にとって利用しやすいような施設全体の内部サインの設置及び多言語化対応を行う必要がある。

そのために実施予定の展示物及びサインの設計・整備に先立って、本市の附属機関である札幌市文化財保護審議会との意見交換等を経て、基本的な方針・考え方について整理することとした。

本業務は、これらをふまえ札幌市文化財課において清華亭の展示物及びサインの更新事業を実施するにあたっての計画検討および展示等実施設計を行い、市が保有する歴史・文化資料等を活用した観覧・交流の場を、市民及び観光客等に広く提供することとする。

4 業務の内容

(1) 展示物およびサインの計画検討

①建物の価値と展示内容の整理

②施設内及び庭園に関する展示内容について課題を抽出する。(アンケート結果整理及び関係者ヒアリングを含む)

③課題をふまえ、既存展示物の更新検討をおこなう。

④案内サイン看板および既存展示物の多言語化対応(英語併記)

⑤課題をふまえ、既存展示物では説明が不足している項目について展示物の新規設置検討(制作用原稿作成)をおこなう。(概要説明(1枚)、建物の特徴(1枚)、庭園の案内(1枚)、周辺情報(1枚)、子供向け説明(1枚)を基本案とし、パネルやタペストリー等の軽量で移動可能な掲示物を想定)

⑥ようこそ清華亭へ(既存リーフレット)のリニューアル検討

(ボランティアガイドへの聞き取り含む)

(2) 文化財保護審議会の協議資料作成(8月末、12月末の計2回を予定)

(3) 文化財保護審議会の協議結果をふまえた展示物ほか更新計画とりまとめ

(4) 展示物実施設計

(1)、(2)、(3)の検討結果をふまえ、展示物内容の作成（執筆、写真撮影・収集等）をおこない、次年度の展示物作成発注用原稿とする。

文化財保護審議会の意見を踏まえたうえで、施設内の全体的な調和を乱すことの無い色、文字、材質で各サインの具体的な設計を行い、積算書を作成する。

【制作予定個数】（別紙-1参照）

屋外

- | | | | |
|---|-----|----------------------|---------|
| 1 | 正面門 | 開館・閉館表示（差し替え400×200 | 1基 |
| 2 | 敷地柵 | 清華亭入口誘導表示 450×450 | 2基（2箇所） |
| 3 | 石碑横 | 解説表示 300×300 スタンド | 1基 |
| 4 | 玄関横 | 喫煙・火気使用・危険物持ち込み禁止サイン | 1基 |

屋内

- | | | | |
|----|-----------------|----------------------|-----|
| 5 | 玄関各種ピクトサイン | 4基 | |
| 6 | 廊下 | 館内案内（既存スタンド）600×400 | 1基 |
| 7 | 洋間 | 「清華亭の概要」他解説パネル | 10枚 |
| 8 | 洋間 | 「偕楽園」解説パネル、模型内キャプション | 1基 |
| 9 | 和室 | 床の間 アクリル製解説他 | 2枚 |
| 10 | 和室 | トイレピクト他 | 4箇所 |
| 11 | ようこそ清華亭へ（A4判2枚） | | |
| 12 | 新規展示作成 5枚（想定） | | |

その他必要と思われる場所については、委託者と協議の上設計することとする。
上記作成展示物（ピクトは除く）は、多言語対応として英語併記を条件とする。

(5) 展示物設計図書の作成

下記の仕様書等を作成し、電子データの形式は、word、Excel、PDFのいずれかとし、CD-R等により提出するものとする。

ア 特記仕様書

イ 設計図書

(6) 施設パンフレット（別紙-2）更新作成（印刷は含まず）

①内容のリニューアル検討（使用する写真撮影を含む）

②多言語化対応（英、繁、簡、韓、ロ）をおこなう。

(7) 展示物概算制作費の算出（10月上旬に途中報告）

(8) その他協議打合せ（3回を想定）

5 提出成果品

- (1) 展示サイン検討資料（打合せ用 PPT）
- (2) 展示設計図書（A3 判、簡易製本） 3 部
- (3) 展示制作費内訳書 1 部
- (4) 上記データ記録媒体（CD-R） 1 式
- (5) 展示物・サイン・パンフレット作成発注用原稿（データ提出） 1 式

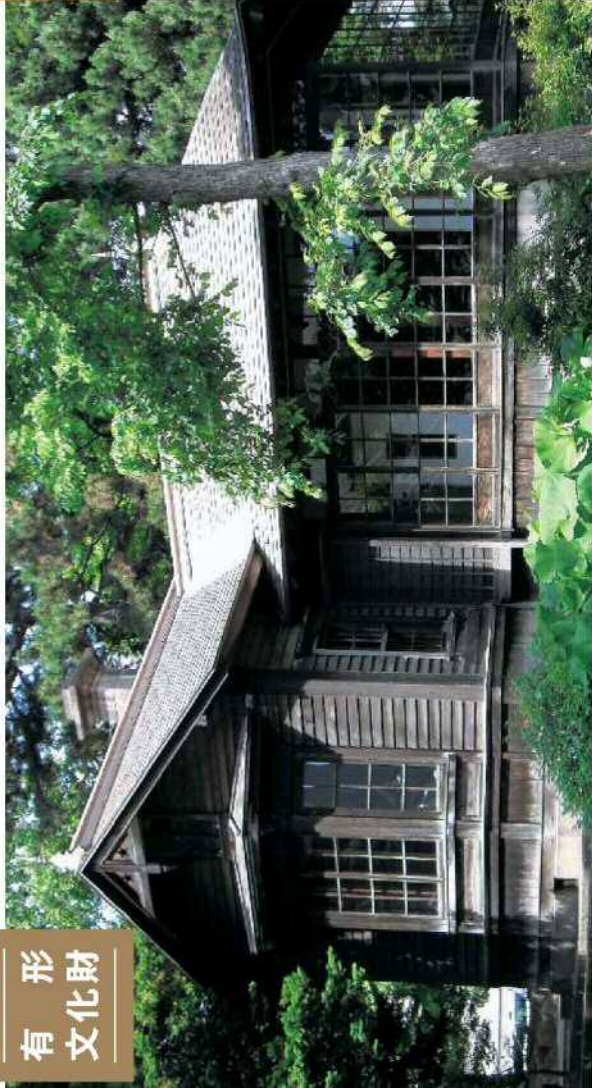
6 成果品の取扱い

本業務における成果品はすべて委託者に帰属するものとし、受託者は委託者の承諾を得ずに他に公表、貸与又は使用してはならない。

また、成果品に係る著作権は、すべて委託者に属するものとし、委託者が納品後に成果品の加工、引用、公表、出版等を行うことを妨げない。

7 その他

- (1) 受託者は、業務の遂行上知り得た秘密を外部に漏洩してはならない。
- (2) 受託者は、委託者と十分協議を行い、必要な準備、資料の作成、事前の打合せ等、事業の実施を行うこと。なお、本市の求めに応じて打合せ等を実際に行うため、専任の担当者を置くなどして、業務が遅滞することのないようにすること。
- (3) 受託者は、業務の進捗状況を常に検証するとともに、その状況について委託者に報告すること。
- (4) 業務に疑義が生じた場合は、委託者と協議し、指示を受けること。
- (5) 業務の履行に関しては、環境に配慮し紙資源やエネルギーの節約及びリサイクルの推進に努めること。
- (6) その他、本仕様書に記載されていない事項については、委託者と協議し、指示を受けること。



【さいかてい】

清華亭

開拓使の貴賓接待所

この建物は、明治13（1880）年、札幌の最初の公園である偕楽園内に、開拓使の貴賓接待所として建てられた。設計、監督には、開拓使工業局が当たった。和洋面様式を取り入れた建築で、開拓長官黒田清隆によって、「水木清華亭」と名付けられた。明治14（1881）年9月1日、明治天皇行幸の際、ご休憩された由緒ある建物である。

明治19（1886）年、北海道庁設置とともに、民業発展を図る目的で、清華亭は偕楽園の他の施設とともに民間に払い下げられ、個人の所有となった。

札幌市指定有形文化財に

昭和5（1930）年、北海道史研究家の河野常吉は、この建物の保存を提唱して市内有志により組織された保存会の所有となった。そして、昭和8（1933）

年8月、同会から札幌市に寄付された。市では庭園を整え、門および欄を設けて、往年の美しい清華亭の再現に努め、その保存を図った。

昭和8（1933）年11月3日、清華亭は「史蹟明治天皇札幌小休所」として史蹟の指定を受けたが、昭和23（1948）年6月、この指定は解除された。昭和36（1961）年、札幌市指定有形文化財となった。

貴重な開拓使建築の遺構

この建物は、西側の棟を南北に通ず洋室棟と、これに直交した棟をもつ東側の和風棟からなる和洋面様式の建物である。

面積は洋室棟の方が広く、和室棟の大棟にも洋風模範筋りを付け、建物の外観は洋風に統一されている。しかし内部は、洋室に床の間様の棚を取り付け、天井の中心筋りには桔梗のモチーフを採用するなど、和風化への意欲がみられる。



洋室内部



和室内部

また、和室を広葉樹材で構成し、縁側は洋風化でおおめ、室内に大壁を見せるというような洋風化を示している。一方、縁軒先を反り上げて、和風の趣をも追求している。すなわち建物全体を通じて、和洋の意匠が混在し、しかもそれが巧みに調和しており、開拓使の洋風建築中、後期の系列に属する遺構として貴重なものである。

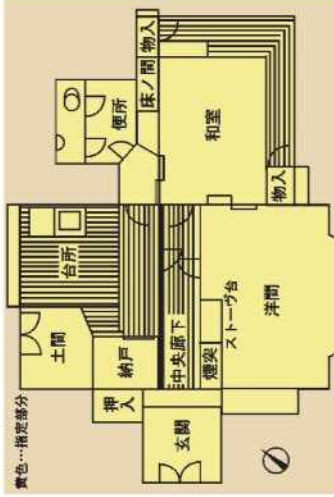
清華亭の建築は、豊平館（6ページ）とほぼ平行して進められた。豊平館は当時の洋風建築技術の高さを示すものであり、清華亭は和洋面様式を巧みに取り入れた建築として、また時計台（4ページ）は米国中西部に見られる実用建築を取り入れた建築として、いずれもわが国では類例の少ない開拓使建築として貴重である。

札幌市最初の公園 偕楽園

偕楽園は明治4（1871）年、開拓判官岩村通俊によってサクシユコトニ川河畔で、かつ湧泉がある現中央区北7条西7丁目付近に、札幌で最初の公園として造られた。

さらに明治12（1879）年、当時植物生育分野で開拓使に雇われていたルイス・ベーマーによって和洋折衷の庭園が造られた。

園内には農業官園、仮博物館、サケ・マスふ化場等が設けられ、偕楽園は単なる公園ではなく、北海道の産業振興にも大きな役割を果たした。清華亭は、この公園の小さな丘の上に建てられた。



黄色…指定部分



札幌市海場・偕楽園周辺略図（明治14年）
～富士田金輔氏作製～

概要

- 〇木造平屋建
- 〇洋室棟 切妻屋根、南北妻に装飾
- 〇和室棟 屋根寄せ棟
- 〇外壁 下見板張り
- 〇床面積 129.99 m²

建築年代：明治 13（1880）年

指定年月日：昭和 36（1961）年 6月 7日

所在地：札幌市北区北7条西7丁目

お問い合わせ：現地警備員室 ☎ 746-1088

観覧形態：内部観覧可

観覧時間：9時00分～17時00分

休館日：年末年始（12月29日～1月3日）

観覧料：無料

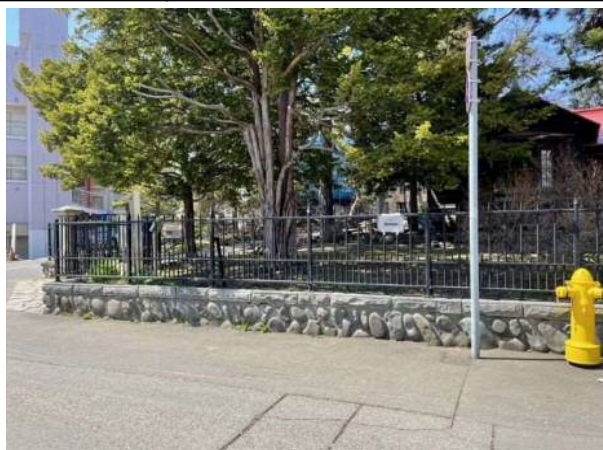
アクセス：JR札幌駅北側西口または地下鉄

南北線・東豊線「さっぽろ」より約750m

中央・じょうつバス「北7西8」



展示計画・設計実施箇所		No.	1
場所	【屋外】正門		
要求性能	・開館及び閉館表示の検討（作成・設置は別業務） ・門が開いている時も開館中であることを示す型式とする。 ・英語併記とすること ・自立型又は門吊り下げ式を想定（要検討事項）		
写真等			
 			

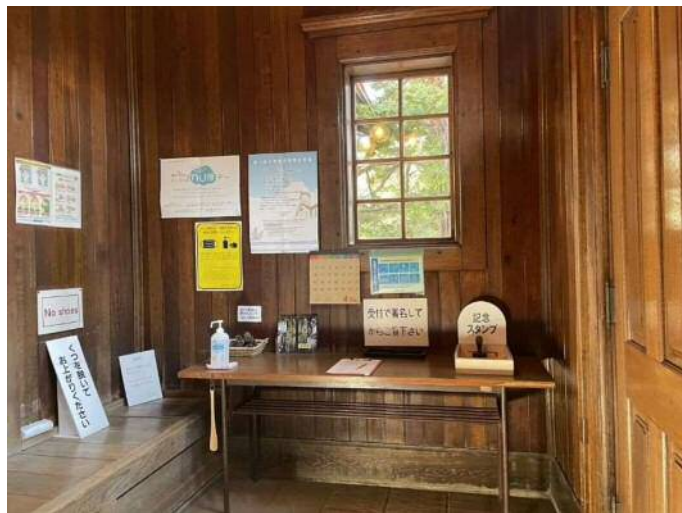
展示計画・設計実施箇所		No.	2
場所	【屋外】敷地フェンス		
要求性能	・「清華亭」入口誘導表示 計2箇所検討（作成・設置は別業務） ・入口の正門まで誘導案内するための表示。 ・英語併記とすること。 ・フェンス（柵）吊り下げ式を想定、既設誘導板との兼ね合いについて要検討		
写真等	   		

展示計画・設計実施箇所		No.	3
場所	【屋外】石碑横		
要求性能	・石碑の解説表示スタンドデザイン検討（作成・設置は別業務） ・固定式とし、設置個所は除雪作業の障害にならない位置とする。 ・サイズは任意とし、英語併記とすること。 ・説明文を作成すること。		
写真等			
			
		参考イメー	

展示計画・設計実施箇所		No.	4
場所	【屋外】玄関横		
要求性能	・「清華亭」入場注意喚起表示（作成・設置は別業務） ・既存物は劣化が進行しているため、新たに作成する。 ・サイズは任意、英語併記とすること。 ・既存デザインを踏襲する必要なし、ピクト表示でも可		
写真等			
			

場所	【館内】玄関
要求性能	・入館時の案内および注意事項を解り易く表示する。 ・表示は4枚程度を想定し、壁面付けまたは卓上設置の望ましい形式とする。（作成・設置は別業務） ・サイズは任意とし、英語併記とすること。 ・現状の案内時における課題について現地警備員からヒアリングを実施し、設計に反映させること。

写真等



展示計画・設計実施箇所		No.	6
場所	【館内】廊下		
要求性能	・館内の案内表示スタンド1基の更新。（作成・設置は別業務） ・既存のスタンドを活用し、プレート部分を差し替え。 ・表示内容は平面図にこだわらず、入館時に最初に見る説明パネルとしてふさわしい内容を新規に作成し、英語併記とすること。		
写真等			
			

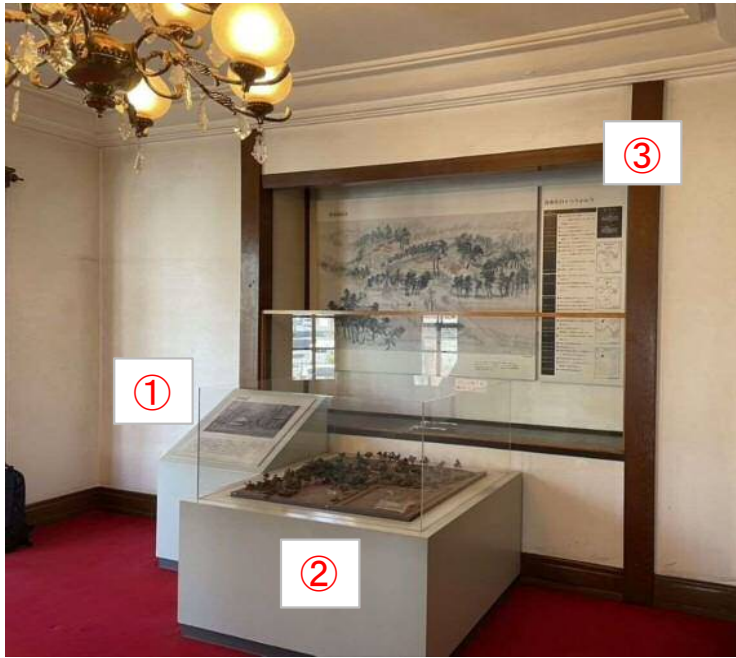
展示計画・設計実施箇所		No.	7
場所	【館内】洋間		
要求性能	・①「清華亭の概要」他解説パネル9枚の更新検討（現状 600×400 計9枚） ・既存什器の活用は必須条件ではなく、別の展示手法による改善案についても検討する事。説明内容はそのままとし、英語併記とする。サイズは任意とする。 ・②「清華亭」額解説パネル1枚の新規作成検討（設置位置及び説明文作成を含む） ・洋室内展示物についてパネル展示手法や展示の掲示位置及び順番についても検討をおこない、洋室内にて最適な展示計画を立案する事。（作成・設置は別業務）		
写真等			

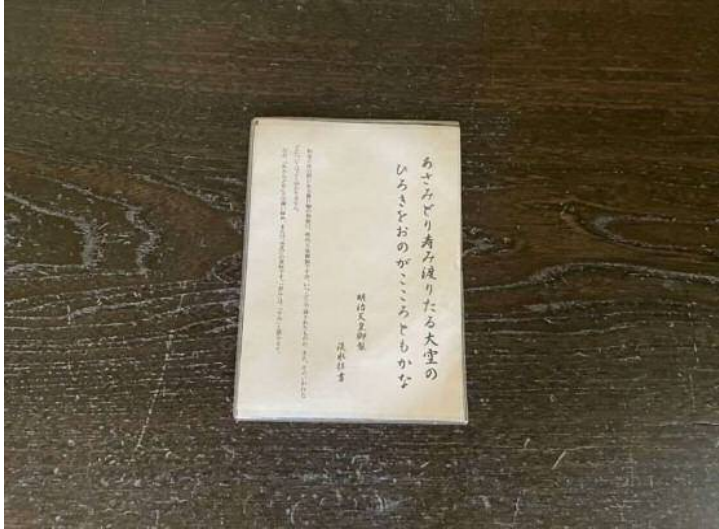




場所	【館内】洋間
要求性能	・「偕楽園」関係の解説パネル更新検討 ・①「偕楽園」解説パネルの更新。既存什器の活用は必須条件ではなく、別の展示手法による改善案についても検討する事。説明内容はそのままとし、英語併記とする。サイズは任意とする。 ・②「清華亭」模型内キャプション更新。説明文が無い場合、現在の建物との位置関係などをキャプション等で解り易く表示する。 ・③「偕楽園」絵図解説のキャプション追加および「清華亭のうつりかわり」年表パネル更新。説明内容はそのままとし、英語併記とする

写真等



展示計画・設計実施箇所		No.	9
場所	【館内】和室		
要求性能	・①床の間 掛け軸解説の新規計画検討。（作成・設置は別業務） ・アクリル、床置き1枚を想定。英語併記とし、サイズは任意とする。 ・②床脇 オブジェ（ヌブサムメム）解説の新規計画検討。（作成・設置は別業務） ・アクリル、床置き1枚を想定。英語併記とし、サイズは任意とする。		
写真等			
 			

展示計画・設計実施箇所		No.	10
場所	【館内】廊下		
要求性能	・案内ピクト作成検討 ・トイレへの誘導 1 箇所、トイレ案内 2 箇所、禁煙 1 箇所を想定。 ・和室内の取付方法は、自立型を基本とする。廊下は別途検討。 ・他に設置が望ましい箇所が無いが、現地確認をおこなうこと。		
写真等			
  			

場所	ようこそ清華亭への更新
要求性能	・館内説明パネル及びパンフレットでは伝えきれていない清華亭の情報及び魅力を追加ページにまとめる。 ・初見の観覧者が疑問に思う事に回答する形式を想定。 ・R4年度に試行しているボランティアガイドの説明内容及びアンケート結果をふまえ、外国人観光客を含む観覧者への補足説明用に希望者へお渡しする資料を新たに作成する。

写真等

札幌市指定有形文化財

見学者の皆さん、ようこそ 清華亭へ

1. はじめに

(1) 明治の初めの札幌は？ 1869（明治2）年 開拓判官島義勇による札幌の建設

明治の初め、この辺り一帯（現在の植物園の辺りから北大構内くらいまで）は、うっそうとした樹木に覆われ、あちこちに自然湧水（湧き水→アイヌ語で『メム』）があり、その湧き水を源流とした川も流れており、秋には蛙も上ってきていました。当時の札幌の北の端、いわば『札幌の郊外』だったのです。そして北海道は開拓が始まったばかりで、産業も育っていませんでした。

(2) わが国最初の計画的な公園 偕楽園（茨城県水戸市にも同じ名前の公園があります）

そこで開拓使は、「産業を盛んにするためのモデル」また「住民の憩いの場」をこの場所に造ろうとしました。

時に1871（明治4）年、開拓大判官岩村通俊（いわむらみちとし）によってこの場所一帯に様々な施設（農物場・工業試験場、育種場・農業試験場、さけ孵化場、博物場、花室など）が造られ、「偕楽園」と命名されました。今で言うと、いろいろな産業の試験場兼公園です。

明治政府の方針として、1872（明治5）年、全国各地に公園を造る命令を出しましたが、この偕楽園はその1年前に、しかも、新たに、計画的に造成された公園。この点で、日本で最初の公園と言う歴史的な価値がある場所なのです。

(3) どうしてここに清華亭が？ 明治天皇の小休所

この公園が作られて、北海道の開拓もある程度進んできた1881（明治14）年に、明治天皇が北海道の開拓の様子を視察に来られることになりました。

❶ 天皇がお出でになることを行幸（ぎょうこう）といいます。

ところが、開拓はある程度進んでいるとはいえ、当時の札幌には一般の人たちが泊まる小さな旅館のような建物はありましたが、政府の役人や皇族と言った当時の地位の高い人たちが泊まるホテルのような施設はまだありませんでした。

そこで、開拓使は天皇がお出でになる前の年の1880（明治13）年に、まず、洋風のホテルを建てました。それが、今、中島公園の中に建っている豊平館（ほうへいかん）です。

❷ この豊平館は、北1条西1丁目に建っていましたが、

1957（昭和32）年に中島公園に移築されました。

ホテルは建てられるけれども、いろいろな所を視察した時に休憩したり食事をとったりする所もありません。何しろ、この頃の交通手段は馬です。

❸ 鉄道は、1880（明治13）年に、小樽の手宮から札幌まで開通しました。

つまり、天皇がこの偕楽園を視察して休憩する場所として建てられたのがこの建物で、黒田清隆（くろだきよたか）開拓長官によって「清華亭」と命名されました。天皇がお休みになられた記念碑が入り口に向かって右側の庭に建っています。

2. 清華亭の特徴

まず、この建物の特徴を一口で言うとしたら、『和洋折衷の古い建物』と言えます。

※4 和洋折衷とは、日本の伝統的な和風建築と欧米などの洋風建築が混ざりあったことを言います。

(1) 建物の外側を見てみましょう 当時の洋風建築

- ① 屋根の上に突起物のような物が取り付けられていますが、これは「棟飾り」(むねかざり)と言って、このころの洋風建築のシンボルとなっていました。
 - ② 玄関入り口の上に十字架を模ったキングポストと呼ばれる構造物が、やはり取り付けられており、また、開拓使のシンボルである北極星の星の影り込みもあります。
 - ③ 外壁は「下板見張り」(したいたみはり)と言って、壁の一枚一枚がはめ込み式になっていて隙間風などが入らず、今で言う寒地型住宅と言える壁の作りです。
- こうした作りは、時計台や豊平館・旧永山式四郎邸にも見られます。

(2) 建物の中に入って中の特徴を見てみましょう。 和洋折衷の部屋

- ① 約16畳間の洋間。窓はパイ・ウインドウと言って日本建築にはなかった出窓がついています。この窓は中央が両開き、両端が片開きになっていました。
- ② 壁から天井まで続いた漆喰大壁 (しつくいおおい) 。そして天井が非常に高く中央にはシャンデリアがあり、釣り元には円形の飾り (メダイオン) が付き、桔梗の模様が影りこまれています。

※5 当時はまだ札幌には電気が無くてローソクでした。電燈が点るのは1891(明治24)年のことです。

- ③ 和室は、15畳の広さがあり、日本の伝統的な書院風作りで、壁は京壁づくりと言って昔の日本の座敷などの壁に使われていました。
- ④ 玄関のたたきや土台の石は、札幌南区の石山から採掘された札幌軟石が使われ、その他の建築材料も道産材が多く使われています。

(3) 座敷の縁側から庭園を見てみましょう。 地形を利用した和洋折衷の庭園

明治13年、清華亭の建築と平行し、開拓使の指導者であったアメリカ人のケブロンに見出されたルイス・パーマーの設計により、ゆるやかな起伏のある高低差を利用して洋風と和風がよく調和した庭園が造成されました。

洋風の芝生がある一方、日本古来の築山があり、シャクシコトニ川から流れ出した清流がメムとなり、それを利用した池が中央に配置されていました。

明治天皇は、この座敷から縁の手縁側を通して庭園を眺められ、大変お気に召されたそうです。この時の庭園の広さは、およそ8万坪あり、様々な産業用の施設が配置されていました。なお、パーマーは、豊平館の庭園も設計し、その他にビール醸造に欠かせないホップやりんご栽培にも先鞭をつけた人物です。

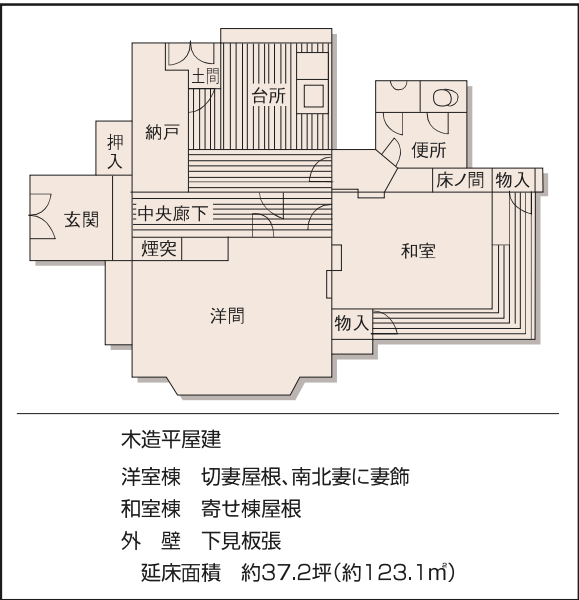
※6 明治の30年代にこの建物は、民間に払い下げられましたが、後に保存会が買い取り、札幌市に寄附をしました。しかし、戦争を挟んで荒れ果てた時代もありました。

1961(昭和36)年に札幌市の有形文化財に指定され、昭和58年に大規模な復元工事がなされ現在にまっています。

この建物は、札幌最初の都市型公園であった「偕楽園(かいらくえん)」の中に、開拓使が貴賓接待所として建てたものです。設計・監督は開拓使の工業局が担当し、約8ヶ月間の工事によって、1880(明治13)年6月に完成しました。翌年9月1日、明治天皇の札幌行幸の際には、天皇がこの亭で御休息されたという由緒ある建物です。ちなみに、この時に天皇が宿泊されたのが『豊平館』です。

建物の完成に当たって、時の開拓使長官だった黒田清隆が「水木清華亭」と名付けたことから『清華亭』と呼ばれて今日に至っています。

この建物の一番の特徴は、全体に洋風の造りの中で、至る所に和風の様式を調和させていることです。大きく洋間と十五畳敷きの和室とに分けられますが、洋風・和風それぞれの良さが表れており、当時としては新しい造りでした。



SAPPORO

札幌市
02-06-19-2293
31-2-1503



- 所在地 札幌市北区北7条西7丁目
North 7, West 7 Kita-ku Sapporo
Phone ☎ 011) 746-1088
(警備員 詰所)
- 交通手段 JR札幌駅北口から西へ徒歩10分
10-minute walk westward from
North Exit of JR Sapporo Station
- 休館日 年末年始(12月29日～1月3日)
9:00～16:00 観覧時間

清華亭 Seikatei(Historical Residence)
INFORMATION





建物はこうなっています

- ◆ 西側～洋室棟 22.3坪(約73.7㎡)
玄関・中央廊下・台所を含む
- ◆ 東側～和室棟 14.9坪(約49.4㎡)
縁側前廊下・便所を含む

【建 材】 全て道産材
主にドマツ、一部アカマツ

【造作材】 ヤチダモ、カンバ、セン、カツラ

全般的に洋室棟主体のアメリカ風の建物で、外観も、当時としてはまだ珍しかった洋風の造りですが、内部には様々な和洋折衷の工夫がなされています。

この建物が、自然条件の厳しい北海道で百有余年を生き抜いてこられたのは、良質で比較的太い木材が用いられたことと、造りが丁寧だったためであると言われています。

庭園も和洋折衷型です

この清華亭の建築と並行して、周囲に庭園が造られました。

ドイツ系アメリカ人のルイス・ペーマーが、この亭の庭園造りに当たり、洋風と和風がよく調和した庭園を設計し、多くの花を植えました。ペーマー(ボーマーとも)は、開拓使顧問であったケブロンに見いだされ、開拓使の造園・園芸指導者として、偕楽園のほか、豊平館の庭園造りにも貢献し、札幌でのホップ園やリンゴ栽培にも先鞭をつけた人です。

清華亭の庭は、洋風の芝生がある一方、日本古来の築山も配置されるなど、様々な工夫が見られます。庭園の中には池もあったそうです。

今も、亭の周囲には26種、約75株の樹木が枝葉を伸ばし、四季折々の花を咲かせ実をつけて、訪れる人の目を楽しめています。

創建時の写真には、亭の東側に3本の木が写っています。現在、和室(書院)の東側にそびえているハルニレの木が、おそらくそのうちの1本だと思われます。清華亭を見守って120年余の歳月を刻んできたのでしょう。



偕楽園と清華亭

偕楽園は1871年(明治4)年、開拓判官岩村通俊によって、住民の遊覧の場所として作られた、札幌最初の公園です。公園とはいっても、園内には育種場など様々な産業施設も建てられ、住民の憩いの場であるとともに、産業振興と指導という役目も併せ持っていました。もともとこの一帯は、緑豊かな原始林だったのです。

また、至る所にわき水(アイヌ語でメム)があり、当時はその自然湧水が集まって、『シャクシコトニ川』という清らかな川になり、秋には鮭が上ってきたと伝えられています。

しかし、産業施設が廃止、移動し始めた1886(明治19)年頃から、偕楽園は次第にその存在が薄れていきました。

それとともに清華亭も様々な運命にさらされ、一時は忘れられた存在になりましたが、昭和初期、河野常吉氏ら有志により、次第に保存への動きが本格化してきました。

1933(昭和8)年には札幌市の所有となり、庭園の整備、門・柵の設置などにより、往年の美しい清華亭の再現と保存の第一歩が刻まれたわけです。かつての恵まれた自然郷も今は消え、清華亭だけが当時の様子を残しています。1955(昭和30)年頃には、文化財を再評価する気運が高まり、1961(昭和36)年6月7日、清華亭は札幌市の「有形文化財」に指定されました。1978(昭和53)年には復元工事がなされてよみがえり、今にその姿をとどめているのです。

